

整理番号：1－2

提言題名：保育所落ちた

【提言の要旨】

私は祖母にあたります。嫁が精神的病になり急遽子供（〇才）の面倒を見る事になり、全ての仕事を一旦辞めて東京から茨城へ向かいました。嫁は入院しました。他の子（二人）は児童相談所行きとなりました。大至急〇才の保育園を探しました。私は腰の骨を骨折しており抱っこもできません。市役所へ行きましたがすぐ入所できる仕組みは取手市にはありませんと言われます。東京にはあらゆる仕組みがあります。ビックリしました。仕方なく保育園の二次募集の時期でしたので申し込みました。嫁はうつ病ということでとても〇才児を見れません。私もいつまでも茨城にいられません。とにかく早い保育園入所が唯一の希望でした。3月15日待ちに待った日電話で「落ちました」と簡単な連絡が入りました。共働きが優先だと言う『判定会議』とは何のための判定ですか？育休から復帰は6か月延長もできますが！私共は6か月の猶予はないのです。ほっとけば嫁が〇才の子供に何をするかわからない状況です。お話は申し込み前に保育係、子育て支援に相談してます！もしこの子供たちに何かあれば取手市のせいだと話します。私達はやるべきことをやりましたから。

（令和5年3月受付）

【回答の要旨】

日頃から、市保育行政に対するご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

保育施設への入園が不承諾となってしまったことについて、ご希望に沿えず大変申し訳ございません。保育施設の利用については、「取手市保育所の利用調整に関する基準」をもとに保育の必要性を点数化し、利用調整を行っております。窓口にて既にご案内させていただいておりますが、保育施設以外の保育サービスとして、一時保育や認可外保育などがございます。また、窓口ではご案内が漏れておりましたが、企業主導型保育事業を行っている〇〇保育園の地域枠のご利用についてもご検討いただければと思います。

市長への手紙に記載されている内容から、二人のお子様が児童相談所の施設を利用していること、〇〇様ご自身が腰の骨を骨折して養育が困難であること、お母さまが精神的病いを患っており、お子様に何をするか分からない状況、という内容を拝見いたしました。これらの状況から、当市の家庭児童相談室もしくは児童相談所にてご相談いただければと存じます。

（子育て支援課 令和5年3月回答）